

第2回宗像市地域公共交通会議会議録

日 時	平成26年10月31日（金） 13時00分～13時30分
場 所	市役所本館304会議室
出席者	【委 員】永尾英信、中川原達也（嘉村代理）、大枝良直、福澤好展、森 正彦、児嶋二三生、今川泰志、原口 貢、前田 誠、宮蘭寛治、早川正史、貫 一宇、原田勝子、平田恵美、峯 久子 【事務局】大隈課長、田中係長 松山 小島
議 題	コミュニティバス路線等の見直しについて
その他の議題	今後のスケジュール等について

1 会長あいさつ

この会議は交通弱者の生活支援の一環として、ご議論いただいております。本日も積極的なご意見をいただきまして、会議を進めて参りたいと思います。よろしくお願いします。

2 前回会議録確認

意見なし。

3 コミュニティバス路線等の見直し

（事務局）

次第に路線、時刻等の改定を行う路線を記載している。今年度について2年に一度の見直しの年となっている。4月にコミュニティバスが運行している地区的コミュニティ運営協議会に、見直しの検討をして欲しいと文書を送付している。それを受け、見直す内容が決定した地区は岬、河東地区、現在、見直しを行っている地区は吉武、池野地区、見直しを行わない地区は南郷、赤間、田島、神湊地区となっている。今回の会議では、見直す内容が決定した岬、河東地区についてご審議いただきたい。

河東地区の改定から説明する。「福崎公民館」「馬立」のバス停が廃止候補となっている。福崎公民館は平成26年9月末現在の利用者数が全体の0.2%、昨年度も0.1%となっている。馬立は平成26年9月末現在の利用者数も昨年度も全体の0%となっており、数人の利用者はいるものの年間に1桁と利用者が少ないため、廃止候補となっている。

バス停の新設候補は、ひかりヶ丘に2箇所、くりえいとに2箇所の計4箇所と、移設候補が1箇所ある。ひかりヶ丘については、高齢の利用者がかなり多いが、バス停間の距離が広く、使い勝手が悪いということで「ひかりヶ丘公民館」「ひかりヶ丘南公園口」が新設候補となっている。移設候補の「ひかりヶ丘6丁目」は、「ひかりヶ丘公民館」「ひかりヶ丘南公園口」を新設することによって、「ひかりヶ丘6丁目」との距離がかなり近くなるため、移設する。

くりえいとについては、最近開店した商業施設やトレーニングジムを利用したいという意見か

ら「くりえいと3丁目」と、くりえいと2丁目付近の病院に通院したいという意見から「くりえいと2丁目」が新設候補となっている。

(永尾会長)

河東地区のご要望をお聞きしながら、検討しております。平田委員、補足はありますか。

(平田委員)

実際にバスに乗車して、利用者に直接、聞いた意見を反映させている。

(事務局)

続きまして、時刻表（案）について説明する。

1便：現在はサンリブの後は、赤間駅北口で終点となっているが、JRの利用者から、乗り継ぎの都合上、赤間駅にもう少し早く到着したいという意見があったため、改定案では、サンリブよりも先に赤間駅北口に到着するようになっている。

2便：通勤、通学での利用者が多い、早い時間帯に、集落内を通って駅に向かうため、赤間駅北口が終点となっている。

3便：同上

4便：新設バス停の追加があるのみで、特に変更なし。

5便：同上

6便：河東地区コミュニティ・センターが終点だったものを、利便性向上のため、赤間駅北口に延伸している。

7便：同上

8便：7便で赤間駅北口が終点になることに伴い、始発が赤間駅北口となっている。

9便：変更なし。

10便：変更なし。

11便：変更なし。

12便：現在はマルキョウ始点、河東コミュニティ・センター終点になっているが、改定案では、赤間駅北口始点、マルキョウ終点となっている。午前中の便で赤間駅方面に向かった方が、帰宅時に利用できるようになっている。

13便：12便と同様に、午前中の便で赤間駅方面に向かった方が、帰宅時に利用できるようになっている。

バス停の廃止、新設や路線等の変更に伴い、若干の時刻の変更はある。ふれあいバス、コミュニティバスへの接続については、サンリブと市役所が拠点となっているが、待ち時間が少し長くなる程度で、接続に特に問題はないと思われる。

また、今回の改定によって、赤間駅を始点、終点とする便が増えるため、利便性が向上すると考えられる。

(永尾会長)

河東地区の見直しについては、利用者の意見を聞き、また実際にバスに乗って検討されている。ご質問、ご意見があれば、お願ひしたい。

(嘉村代理)

道路管理上、交通保安上の確認は済んでいるか。

(事務局)

警察やタクシー事業者との確認も行っており、特に河東コミュニティバスの運営委員会にコミュニティバスの運転手も参加いただいたため、問題ないと思われる。

(嘉村代理)

バス停を新設する場所は、基本的に市道であるか。

(事務局)

基本的に市道である。

(森委員)

河東地区については、乗務員が入っていることであるが、入っている地区と入っていない地区があるのではないか。

(事務局)

運行委員会を開催している地区、開催していない地区がある。開催している地区から、運行委員会で乗務員の意見を聞きたいという要望があれば、市からタクシー事業者にお願いして、参加いただいている。

(森委員)

時刻表と実際に運行に要する時刻が異なる地区があるので、改定時には運行委員会に乗務員を入れていただきたい。ある地区では、渋滞がひどく、実際の時刻が遅延していることがある。時刻等の改定にルールが決まっていないようなので、時刻等の改定をする、しないに関わらず、2年に1度は必ず運行委員会を開催し、改定する際には意見を聞いてもらいたい。

(事務局)

時刻表については改定内容が決まった段階で、この内容で運行が可能かを確認いただいている。

(森委員)

今のところ、時刻表と実際の運行に要する時刻で異なっているのは赤間地区だけであるが、利用者から遅延していると連絡もあったため、意見をさせてもらった。

(永尾会長)

改定にあたっては、乗務員には運行委員会に可能な限り参加いただいた方が、より良い改定になると思うので、できるだけ、運行委員会に入っていただくようにしてはどうか。

(早川委員)

池野地区は、乗務員に参加いただき、参考になるような意見もいただけた。

(永尾会長)

これから改定にあたっては、可能な限り、運行委員会には乗務員に参加いただき、より良い改定を行っていく。

岬地区の見直しについて、説明をお願いする。

(事務局)

現在運行している路線自体に変更はないが、河東地区コミュニティから通過している山田地蔵尊付近にバス停を新設して欲しいという要望を受け、「山田地蔵村下」を新設候補となっている。

時刻表については、添田病院とくりえいと2丁目の間に山田地蔵村下の追加となる。1分運行時間は延長するが、接続に問題はない。

(永尾会長)

河東地区コミュニティからの要望ということで、平田委員、補足はあるか。

(平田委員)

補足は特にない。岬地区のバスが止まると助かるという意見があったので、ありがたいと思っている。

(原口委員)

河東地区コミュニティから要望を受け、役員会や関係者で協議の上、了承を得ている。

(永尾会長)

今回、他地区の要望に基づいて、別の地区的コミュニティバスが利便性を図るために見直しを行った。この先、こういった連携がますます必要になってくるのではないかと考える。

少し路線を変えれば、他地区の利用者の利便性に繋がるような、横の連携を図るような見直しが必要になってくる。

それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

(委員)

良い。

4 その他

(事務局)

前回の会議で、承認いただいたふれあいバスの時刻について、承認後に西鉄バス宗像から相談があり、時刻の変更について検討したいと考えている。

よろしければ、福澤委員から説明をお願いしたい。

(福澤委員)

前回、時刻について承認いただいたが、法的には問題ない。

西鉄バスの規程で4時間乗務して30分休憩を取らないといけないことになっているが、バスの遅れ等で規程を守っていない状況である。できるだけ速やかに改善しないといけないため、便数は維持したまま、時刻を変更させていただきたいと考えている。

(事務局)

例えば、第2系統、第3系統について、1便、2便の間が30分の休憩となっている。労働基準局の資料でも4時間運行につき30分の休憩を取らないといけないとなっているが、バスが1分でも遅れた場合に休憩を取れないという事象が発生している。

前回の会議で時刻について承認をいただいたが、実質的にも確実に法的な休憩時間が取れるよう、西鉄バスの知恵を拝借しながら検討し、次回の会議で再度諮りたいと考えている。

(永尾会長)

次回、改めて時刻を諮りたいとのことだが、接続等も踏まえた上で検討いただきたい。

本日の協議では、河東、岬地区のコミュニティバスの見直しについて、総意を基に承認をいただいた。次回は、吉武、池野地区コミュニティバスの見直しとふれあいバスの一部時刻の見直しをお願いしたい。

次回開催日 平成26年11月20日（木）10：00～ 場所については後日連絡。